

言語と文体

● 魚返 善雄 ●

著者：魚返善雄

1910年、大分県に生まる。中国上部の東亜同文書院に留学。言語学、一般文学、比較文化学を専攻。文学博士。1966年没。主な著作は『日本語心得帳』(大修館)、『外来語小辞典』(研究社)、『中国名詩選』(学生社)、『葉根談』(角川文庫)、『漢文の世界』(東大新書)等。

言語と文体

〈新装版〉

定価 1400 円

1980年6月30日第1刷発行 ㊟



発行所 株式会社 紀伊國屋書店

東京都新宿区新宿3の17の7

電話 (354) (代表) 0131

振替口座 東京 9-125575

出版部 東京都千代田区五番町12番地

電話 (263) 4914-5 (編集)

(263) 9006 (営業)

〒102

印刷 加藤文明社

製本 三水舎

Printed in Japan

落丁・乱丁の際はおとりかえいたします

言 語 と 文 体

魚 返 善 雄

A man hath joy by the answer of his mouth: and a word spoken in due season, how good is it!—"Proverbs," xv, 23.

(口善應對，自覺喜樂；話合其時，何等美好！)

人はその口の答へによりてよろこびを得。ことばを出して時にかなふはいかによからずや。(旧約「箴言」)

A word fitly spoken is like apples of gold in pictures of silver. —Ibid., xxv, 11.

(言宜於時，如金果，配以銀花。)

をりにかなひて語ることばは銀の彫りものに金の林檎をはめたるが如し。(同上)

まえがき

この本は広い意味の言語学の立場から、文体の本質と位相について著者の考えた理論の概要を述べ、同時に文学作品や日常言語に対する応用を試みたものである。

著者はこれまで言語学・文学・比較文化などの領域でしごとをし、専門的な論著のほかに随筆・評論の類も手がけてきたが、文体を全面的に研究することの必要を感じたのは、むしろ諸国語からの翻訳に関連してであった。いろいろな制約をとまなう韻文の場合はもちろん、比較的「自由」な散文の翻訳においてさえ、原文のスタイルが満足に伝えられないばかりか、まったく異なったムードの日本語として再生産されている状況には、大いに疑問をおぼえたものである。

このことは著者に、単なる意味の伝達または文体の移植としての翻訳ばかりでなく、広く人間生活における表現の問題について考えさせずにはおかなかった。青年時代から外国人に日本語を教え、日本人に外国語を教えたことも、一つの動機になっていると思う。しかし、表現と理解のすべてのプロセスにわたって言語のすがたをとらえ、その根底にあるものを究明することは、われわれ一生のしごととしても容易なわざではない。著者はこの本のなかで、先覚者たちの努力の上に築いた多少の独創的体系と、みずからの著訳書によってこれまでにテストした結果をひとまず取りまとめ、さらに今後の前進を心がけるほかあるまい。

この小さな型の書物に、論じたい多くの内容を盛りこむためには枚数を切りつめ、文例も最低限度にとどめる
ほかなかった。また、音韻に関する基礎的部分も除外したが、これは日本音声学会発行の論文集『音声の研究』
(第十集)に「文体論のための音声学」と題して収録した拙稿を参照されたい。

文体の原理を単一の体系に組織だてることは、現在つよく要望されている。またその応用の面においても、適
切な選択規準によってそれぞれの特徴を生みだし、能率的で美的な言語活動をおこなうのが、社会としても個人
としても望ましいことである。自己の経歴や現職、志向などにとらわれて、文体そのものの領域を限定してか
かることは、それが語学的であろうと文学的であろうと、普遍妥当性を欠くものといわなくてはなるまい。

著者は読者とともに、今後内外の専門家に学び、實際家に教えられ、この道の開拓につとめることを願
うてやまないものである。

一九六三年早春

魚^お返^{がえり}善^{よし}雄^お

目次

	まえがき	三
1	人生と言語	七
2	言語と文体	一〇
3	発言と文	三三
4	文と語	三三
5	題目語	四〇
6	説明語	五〇
7	連結語	五七
8	表情語	七四
9	固定型と類推型	八〇
10	外形・機能・内容	八六
11	語の意味と文の意味	九七
12	表現・伝達・理解	一〇九

13	事実と感情	二五
14	感情の種類	二五
15	愛・憎と喜・怒	二五
16	哀・楽とゼロの感情	二五
17	文体の位相	二五
18	語体のLCS	二六
19	対偶	二六
20	対比	二七
21	韻律	二七
22	押韻	二八
23	翻訳の原理	二九
	索引	卷末

1 人生と言語

はかないものである。人生も、言語も。

禪問答の要領を述べた詩にこんながある。

いなすまや、

(閃電光、

石火花。

撃石火。

まばたけば、

眨得眼、

はやかなた。

已蹉過。)

白樂天の詩の文句を日本人は訓読して、「蝸牛角上、何事をか争う。石火光中に、此の身を寄す」と超越的な気分になることはあっても、火花散るまの短い人生のなかで、さらに短く刻まれては消えてゆく言語のことを考えているであらうか。

短いながらも連続した人生の線の上を、断続しながら走っているのが言語である。ちょうど電信テープの上のモールス符号のように。

モールス符号や電文は目に見ることも保存することもできるが、人の口から出る音は、録音装置の発明されるまでは保存ができなかった。

I breathed a song into the air.

It fell to earth, I knew not where.

ロングフェローの嘆きもつともである。空に消える歌のあとを追っかけるだけの視力はだれも持たないのだ。聞いた人の心にその歌が残っていることも、ごくごくまれな例でしかないだろう。

人間は「いき」をするかたわらで、ことばを発音している。いや、生きているという、そのこと自体が「いき」にたよっているのだ。人間もけものも、およそ生物は「みないき一つによる」(they have all one breath)と『旧約』にも書いてある。

呼吸によって生まれる声が、いきとちゃんぽんになって音声形づくる。音声は高くも低くも、強くも弱くも、長くも短くも、いろいろに加減できるので、人間にとっては便利な道具である。

音声という道具は、フチョウであり、記号であるともいわれる。この記号は、電気機械を使えば、光りの波に変化させて目で見えることもできるし、フィルムに焼きつけて顕微鏡でしらべることできる。そこで、音声の波の形に似せた、新しい文字をつくることも可能なわけである。

いままでの文字は、漢字にせよカナにせよローマ字にせよ、音声を大ざっぱになぞるだけの不完全なものであった。たとえば、醬油ビンのそとがわにかけたアミ袋のようなもので、それがなくてもビンさえあれば中身(意味)を持ち運ぶのに困らない。

しかし、アミ袋がビンを安全に遠くまで運ぶのに便利なように、文字もことばを伝える道具として重宝なものであった。言語は文字という記号を使うことによって、ある程度まで時間と空間を征服した。

近年になって、通信技術の発達は音声をとらえて自由自在に処理し、文字の用途をも大幅に拡大した。その成

果はまことに目ざましい。だが、人類と言語という根本の点にまで立ちもどって考えてみると、言語が本来の使命を十分にはたしているかどうか、疑わしいものである。

「言語は人間の無知を隠すためのものだ」というヒンクな定義もある。「人間の言語は通じないのが当然で、通じるのが不思議なくらいだ」という人もある。千万言をついやしても相互に理解できないことがあり、沈黙（無言語）によって完全に理解できる場合もあるのだ。

2 言語と文体

「言語学」というといかめしいが、コトバの「はなし」とか、コトバを「かたる」といえばやさしく聞こえる。社会にはいろいろな「かたり手」があり、文学にも「物がたり」がある。言語学とは、とにかくそんなすじの「はなし」だろうと、人びとは考えている。それでよいのである。

われわれ人間の体と心は、生命のあるかぎり絶えず変化している。つまり生活活動がおこなわれている。体のことは他の学問に譲るとして、心についていえば、絶えず感覚や知覚が働き、感情や情緒の動きがある。自律神経をも含めた「魂魄」の営みは、生命とともに発生して連続した線の上を走っている。人間の心と言語とはその点でよく似ているので、思考と言語は平行するものだと考えた人たちもあつた。

人間の活動には、他人の知覚しにくい内部的な現象と、他人に知られやすい外部的な動作がある。「思想」していることは他人にわかりにくいのが、「表現」していることはよくわかる。表現のなかでも習慣的（あるいは慣習的）なものは特によくわかる。また、表現者が何かの意向を持っている「意図的」(Purposive)な行動の場合には、わかりやすいのが当然である。

人間が「ことば」を用いるのは、意志的に何かを伝えようとしたり、あるいは何かの刺激に対して感覚的に反応を示す場合である。感覚ばかりでなく感情もまた、現在や過去の刺激に反応する心の動きと考えられている。

このようにして表面に出てくる「ことば」というものは、表現の道具として音声や文字その他の「符徴」を使う（多くの学者は「記号」と呼んできたが、神保格著『言語理論講話』の用語「符徴」のほうが象徴的でよさそうである）。符徴というのは何かを「さし示す」役わりをするもので、そのとき「さし示された」ものがつまり「ことば」の「意味」である。雨の降る日に「本日は晴天なり……本日は晴天なり……」などというのは無意味なようであるが、「いまマイクのテストをしています」ということを示す点では意味を持っている。

符徴のなかには、「さし示される」事物との間に共通点があつて、いわば「そのものズバリ」に意味を悟らせるようなものがある。たとえば、「ズバリ」「バリバリ」「スバリ」「パリパリ」などがそれで、これらは「音象徴」と呼ばれてきた。擬音語とか擬態語といわれるこれらの語では、符徴（記号）と意味（内容）との間に共通点があり、いわば「縁がある」のである。しかし大部分の符徴はそのような因縁を持たず、ある社会の人たちが勝手に決定した約束に過ぎない。日本語を話す社会では自分のことを「わたし」といつているが、そういわずに「こなた」という約束にしてもよかつたはずである。

言語とはざっとこんなもので、考えようによつては「いかげん」(arbitrary)なものである。「コトバは大部分、無縁的な記号である」といわれるのもそのためである。しかし、そのコトバが「話し」になり「語り」になつてくると、けつしていかげんにすまふことはできない。われわれは「符徴」の集まり（すなわち記号の体系）である言語を、自分たちの行動に乗せて「話し」をし、つまり言語活動をしている。なん千、なん万とあるコトバは、たとえていえば辞典のなかに寝ていたのであるが、ここではじめてわれわれの生活のなかに立ち現れてくることになる。符徴としてのコトバそのものは、とくに社会によつて決定されているのであるから、われわれの意志やこのみによつて変更することはできないが、そのなかのどれを、どんなふうに使ふかについては、

意志やこのみによって「選択」を加えることができる。「コトバを選ぶなんて面倒くさい。おれは自己流に勝手にやってる」という人もあるが、自己流ということはつまり無意識にもせよ選択がおこなわれており、個人的なクセ（特徴）が出ていることを意味する。行動主義的に考えれば「選択」であり、現象的にいえば「特徴」であるが、どちらも同じことを別のとらえかたで表現したまでで、もっと常識的に「個性」といってもかまわないわけである。

個性というものは、個人の話しぶりにはもちろんのこと、社会のコトバそのものにもあることを忘れてはならない。「てまえども」といえば商人の社会に結びつき、「てめえ」といえばヤクザの社会を思わせるなど、それぞれコトバづかいにおける選択あるいは特徴を示している。これが極端になると、同じ日本人でありながらコトバの意味がわからなくなる。どうにか意味はわかって、あまりにも個性的で（変わっていて）親しみが持てないということにもなる。

国内的に言えば、方言のちがいもその例である。あまりにも特徴ばかりが多くて、共通点が少ないとなると、それはもう外国語に近いといつてよい。秋田や仙台の人と熊本や鹿児島の人が土地の方言をまるだしにしたのでは、とかく誤解のもとになるであろう。ところで、外国語といつてもヨーロッパ各国語のように同じ系統の言語には、大きな目で見れば共通点が多いから、二つ以上の言語を比較しながら勉強すると能率的であるし、比較言語学という学問も容易に成り立つだけの基盤があった。ただし、語彙や語法にはそれぞれ特徴があり、英語で *twenty-one* (二十に *one and twenty*) というのをフランス語で *vingt et un* (二十と一) というような例はめずらしくない。だからヨーロッパ各国語相互間の共通点や特徴を研究するのは、実用のためばかりでなく学問としても大事なことである。

英語と日本語と中国語、あるいはこの三つのそれぞれの同類語（たとえばドイツ語・朝鮮語・タイ語）は、おたがいに遠く離れているように見えるけれども、結局のところみな人類の言語であるから、個性と同時に共通性をも持っている。それぞれの言語社会が、幾千年あるいは幾百年のあいだに作りあげてきた約束すなわち言語慣習は、個個の社会についていえば特徴（または特性）であるが、多数の社会を通じて考えれば言語一般における属性と見ることができる。一般言語学というものは、そうした考えかたの上に成り立つところの科学であり、そのなかにはいろいろな分野や局面が含まれることはいうまでもない。

これまで言語を広く研究してきた人たちの方法をしらべてみると、たとえば特徴（特性）という点を中心に議論をする場合にも、記号の体系（符徴の集まり）としてのコトバの特徴と、その使いかたにおける特徴とに区別して、前者は主として社会学が、後者は主として美学が担当すべき領域だという考えかたがある。フランス・スイス学派の祖ソシュール（de Saussure, 1857-1913）などの流れをくめば当然そういうことになり、したがって言語社会学と言語美学がこの目的に動員される。そして、前者は言語の特性を論じ、後者は文体を論ずるもので、言語美学がとりもなおさず文体論であるという人もある。

この態度や方法は理論的にはすじが通っており、文体論といえどかく主観的、印象批評的な評語をもって能事おわれりとする中国・日本の詩文論や、ことさらに深刻な哲学的解釈か、安易で機械的な修辭学的技巧をもってあそんでいた西洋の文芸論を革新する動機となった。しかし「文体論」(stylistics)という学問を言語美学と同一物であるとするのは即断であらうし、一般言語学における一学派的論法によって区画を定めたものが文体論の全領域であることにとも反対があらう。

文体 (style) とは、広い意味での言語的特徴である。それを論ずるには、およそ科学的であるかぎり、いろいろ

ろな角度からの見かたがあつてよい。コトバそのものの特徴と、その使いかたの特徴をしいて区別すると、かえつて偏狭で実情と符合しないことになるかもしれない。また、個人の行動としての言語にばかり集中して社会の慣習としての言語を軽くあつかうことも妥当とはいえない。さらにまた、対象が単数の個人または社会の場合と、複数の個人または社会の場合では、観察者の態度や方法も変わってくるはずである。かりに文体を狭く規定して表現の特徴としたにしても、その度あいは千差万別であり、特徴よりもむしろ類型をもつて説明すべき場合もある。

言語体系の特徴にもあれ、表現様式の特徴にもあれ、それら個々の事項の集積は、言語美学というワクに納まつてしまふにはあまりにも広範囲である。やはり、一般言語学という大きな学問体系のなかで、文体論という一つの論が必要であり、それが理論的にも可能なことは読者のすでに了解するところであらう。この本の著者が述べようとするのは、その方法を強調するためにいささか「頭痛の痛み」式の表現をするならば、まさに「言語学的文体論」のことである。

著者は主として言語（記号体系）の構造ならびに表現（形態）と内容（意味）の関連という面で文体を把握しようとして試みてきた。もちろん、文体にはさまざまな局面と規模があり、個人と個人の表現の異同を比較することもある意義である。特に、文学的見地から文体を論ずる場合には個人が主要な対象となる。言語学的見地から個人を対象とすることも可能であるが、同一言語社会内の平均的個人を比較したのでは異同の差がそれほど目立たず、また言語体系の全般に及ばないという恐れもある。その点では、一つの言語と他の言語の比較が相互の差異をきわめたせ、同一言語内では見落とされがちな現象にまで注意をよび起こしてくれる。そればかりでなく、こうして得られた一般的な結果は、個人の文体を対象とする場合にも判断の規準となるものである。

過去における文体研究を概観してみると、古来の修辭学的伝統は論外として、近世においては哲学的個性觀に発しているように思われる。シュopenhauser (Schopenhauer, 1788-1860) に従って、様式 (Stil) は精神の相貌であるとするならば、文体論の体系は多分に哲学的なものとなるであらう。実際には、クロッチェ (Croce, 1866-1952) に始まりフォスラー (Vossler) やシュビッツァー (Spitzer) にいたる美学的接近方法が近代的文体論の主流をなしているが、これらの著者も文学的・語学的であるより前に多分に哲学的であることは否定できない。(前者は「直観」に始まって、芸術と哲学の關係を論じ、論理を引きあいに出し、ようやく文学や言語に及ぶ。後者は「臆説と經驗」を述べてただちに言語に入ったかと思うと、宗教論や人生論が介入してくる。シュビッツァーが述べているように、言語学の文献においてさえ言語の芸術面はわずかしかり取りあげられず、多くは文学や美学に任せられていたのであるから、クロッチェやフォスラーの言語への関心はむしろ奇特なことといわなくてはなるまい。)

美学を広義に解して表現の学とするならば、それが言語芸術としての文学の領域にまで進出するのも当然であらう。しかしながら、美学的方法が目ざすところの中心題目である文体の映像や印象、作者の性格あるいは人格といったものの説明は、まったく言語学的方法の範囲外にあるのであらうか。なるほど、従来のいわゆる語学的文体論は、作者の特異性を一定の表現形式の頻出度数から割り出すといったような方法を用いることが多かったために、いかにも水準が低いような感じをあたえたかもしれない。しかし、それは言語学的文体研究のごく一部分の方法に過ぎない。実際のところ、そのように木ばかりを見て山を見ないやりかたでは、作者の特異性も十分に判別することは困難であらう。

「文体論は文学と語学の間位する」という、旧来の常識的臆説は、その責任回避的な一面はともかくとし